

2024年3月吉日

お取引先各位

竹原市新庄町 10466 番地 3
西日本環境開発協同組合
代表理事 岸本 拓也

社名変更について（ご案内）

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当組合は、事業協同組合として発足し今日まで活動して参りましたが、迅速な事業運営を行うため、2024年4月1日をもちまして、下記のとおり協同組合から株式会社に組織変更することとなりました。

創業より45年、これを契機といたしまして、よりいっそう皆様のご期待に添えるよう社員一同全力を挙げ社業発展に努める所存でございますので、今後ともご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

まずは取り急ぎ、書面をもちましてご案内申し上げます。

謹白

記

旧社名：西日本環境開発協同組合
新社名：株式会社ニシカン
変更日：2024年4月1日より
※住所・連絡先等は従来どおりです。

なお、社名変更に伴う今後の対応につきましては、別紙のとおり行いますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先
事務局 森岡
TEL：0846-29-1717



【別紙】
2024年3月吉日

お取引先各位

西日本環境開発協同組合
代表理事 岸本拓也

社名変更に伴う今後の対応について

1. 一般廃棄物および産業廃棄物処理委託契約書の取り扱いについて

現在、締結させていただいております一般廃棄物および産業廃棄物処理委託契約書につきましては、既存契約書が有効となることを行政当局に確認しており、社名変更に伴う再締結の必要はございません。既存契約書と本案内文と一緒に保管させていただきますようお願い申し上げます。

なお、契約書の再締結をご希望のお客様は、弊社担当者までお申し付けください。

2. 許可証について

社名変更後の許可証につきましては、各行政より発行され次第、メールまたは書面にてお送りします。社名変更後の許可証が発行されるまでの期間につきましては、既存許可証が有効となります。

3. マニフェスト伝票の記載について

2024年4月1日以降に発行いただきますマニフェスト伝票につきましては、新社名（株式会社ニシカン）にて記載をお願いいたします。

4. 銀行口座（お振込先口座）の変更について

2024年3月31日締めのお振込先口座につきましては、4月30日まで従来どおりの口座名にてお振り込みいただけます。また、弊社からの振り込みに関しましても、旧社名にて振り込みいたします。

5月1日より新社名での口座名義となりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

●2024年4月30日まで

旧口座名義 西日本環境開発協同組合 代表理事 岸本拓也

●2024年5月1日より

新口座名義 株式会社ニシカン 代表取締役 岸本拓也